



昭和四十六年度 総合文化祭盛大に終る



文化、産業、芸能、スポーツ等、一般にわたり、門川町の文化水準を示す、各種の催しが、十一月三日から一月二十四日の間、中央公民館を中心に行なわれた。

(展示の部)

愛好家による恒例の盆栽

らん、おもと展は、十一月三日文化の日、けんらん蒙華な作品を公開した。

中、高校生は、書道、絵画

（手芸、工作、生花に、それ

ぞれ丹精こめた力作を展示

し、参觀者を感歎させた。

（歌舞の部）

祭を氣品高いものとした。

二十二日からは産業展を

催し、農産物、果樹、加工

品等が展示され、一部即売

を行つた。

（体育の部）

卓球、剣道、バレー、ボ

ル、ソフトボールは、愛好

者、団体、職域クラブ個人

の間で技を競い、文化祭行

事に花をそえた。

（芸能の部）

コーラス、詩吟、剣舞、

歌舞よう、演劇、歌曲等、い

ずれも、芸術の香り高い、

立派なものであり、こん後

の芸能大会のあり方に一つ

の示唆を与えたといえよう

（多忙、病気、出張等で役

場に出頭出来ない事）を証

明する書類（民生委員、区

長、上司、病院長の交付し

たもの）を添付していた。

△ 旧軍人等に対する一時

恩給の支給

窓口におりますとよく、印かんの代理登録、改印登

録を要強される方がおられますが、この代理登録はよ

うな事情がない限り認め

待したい。

（芸能の部）

敬意を表し、年をおつて、

各部門に活躍された関係

者のみなみならぬ努力に

多彩なものとなることを期

しておつたのでは条例の本旨

をなくすし的に破壊する

ばかりでなく事故を未然に

防止するという点からも好

い、本人が病気であるから

とても良い）の外にそれら

の示唆を与えたといえよう

（多忙、病気、出張等で役

場に出頭出来ない事）を証

明する書類（民生委員、区

長、上司、病院長の交付し

たもの）を添付していた。

△ 旧軍人等に対する一時

恩給の支給

窓口におりますとよく、印かんの代理登録、改印登

録を要強される方がおられますが、この代理登録はよ

うな事情がない限り認め

待したい。

（芸能の部）

敬意を表し、年をおつて、

各部門に活躍された関係

者のみなみならぬ努力に

多彩なものとなることを期

しておつたのでは条例の本旨

をなくすし的に破壊する

ばかりでなく事故を未然に

防止するという点からも好

い、本人が病気であるから

とても良い）の外にそれら

の示唆を与えたといえよう

（多忙、病気、出張等で役

場に出頭出来ない事）を証

明する書類（民生委員、区

長、上司、病院長の交付し

たもの）を添付していた。

△ 旧軍人等に対する一時

恩給の支給

窓口におりますとよく、印かんの代理登録、改印登

録を要強される方がおられますが、この代理登録はよ

うな事情がない限り認め

待したい。

（芸能の部）

敬意を表し、年をおつて、

各部門に活躍された関係

者のみなみならぬ努力に

多彩なものとなることを期

しておつたのでは条例の本旨

をなくすし的に破壊する

ばかりでなく事故を未然に

防止するという点からも好

い、本人が病気であるから

とても良い）の外にそれら

の示唆を与えたといえよう

（多忙、病気、出張等で役

場に出頭出来ない事）を証

明する書類（民生委員、区

長、上司、病院長の交付し

たもの）を添付していた。

△ 旧軍人等に対する一時

恩給の支給

窓口におりますとよく、印かんの代理登録、改印登

録を要強される方がおられますが、この代理登録はよ

うな事情がない限り認め

待したい。

（芸能の部）

敬意を表し、年をおつて、

各部門に活躍された関係

者のみなみならぬ努力に

多彩なものとなることを期

しておつたのでは条例の本旨

をなくすし的に破壊する

ばかりでなく事故を未然に

防止するという点からも好

い、本人が病気であるから

とても良い）の外にそれら

の示唆を与えたといえよう

（多忙、病気、出張等で役

場に出頭出来ない事）を証

明する書類（民生委員、区

長、上司、病院長の交付し

たもの）を添付していた。

△ 旧軍人等に対する一時

恩給の支給

窓口におりますとよく、印かんの代理登録、改印登

録を要強される方がおられますが、この代理登録はよ

うな事情がない限り認め

待したい。

（芸能の部）

敬意を表し、年をおつて、

各部門に活躍された関係

者のみなみならぬ努力に

多彩なものとなることを期

しておつたのでは条例の本旨

をなくすし的に破壊する

ばかりでなく事故を未然に

防止するという点からも好

い、本人が病気であるから

とても良い）の外にそれら

の示唆を与えたといえよう

（多忙、病気、出張等で役

場に出頭出来ない事）を証

明する書類（民生委員、区

長、上司、病院長の交付し

たもの）を添付していた。

△ 旧軍人等に対する一時

恩給の支給

窓口におりますとよく、印かんの代理登録、改印登

録を要強される方がおられますが、この代理登録はよ

うな事情がない限り認め

待したい。

（芸能の部）

敬意を表し、年をおつて、

各部門に活躍された関係

者のみなみならぬ努力に

多彩なものとなることを期

しておつたのでは条例の本旨

をなくすし的に破壊する

ばかりでなく事故を未然に

防止するという点からも好

い、本人が病気であるから

とても良い）の外にそれら

の示唆を与えたといえよう

（多忙、病気、出張等で役

場に出頭出来ない事）を証

明する書類（民生委員、区

長、上司、病院長の交付し

たもの）を添付していた。

△ 旧軍人等に対する一時

恩給の支給

第1表 各款別歳入予算 (単位・千円)

款	別	昭和46年度当初予算	補正予算	現計予算	構成比%
町	税	81,924	-	81,924	11.6
自動車取得税交付金		3,700	-	3,700	0.5
地方交付税		216,000	57,252	273,252	38.6
交通安全対策特別交付金		400	121	521	0.1
分担金及び負担金		9,907	△ 1,963	7,944	1.1
使用料及び手数料		9,203	-	9,203	1.3
国庫支出金		108,236	9,347	117,583	16.7
県支出金		54,552	△ 5,574	48,978	6.9
財産収入		21,066	△ 3,500	17,566	2.5
寄附金		2,293	690	2,983	0.4
織入金		1	-	1	-
諸収入		37,617	△ 9,568	28,049	4.0
町債		69,600	45,600	115,200	16.3
歳入合計		614,500	92,405	706,905	100.0

昭和46年度現計予算の概要について!!

第4表 昭和46年度普通建設事業(主な内訳) (単位・千円)

事業名	事業費	左の財源内訳			摘要
		国庫支出金	起債	その他の一般財源	
マイクロバス購入事業	1,430			1,430	26人乗り
地籍調査事業	749	429		320	庵川、川内地区 五十鈴保育所改築
社会福祉整備事業	29,664	5,325	13,500	3,000	老人福祉館建設 児童遊園遊具設置
みかん貯蔵庫設置	3,640	3,040		600	中村、牧山、各1棟
農道新設改良事業	1,200			1,200	
公有林整備事業	14,364	11,600	1,420	1,344	
津々良、小野線林道開設	15,000	12,135		2,006	延長900m 幅員4m
漁場改良事業	1,242	1,035		207	
門川漁港修築負担事業	10,000		2,500	7,500	100,000×1/10負担
八重原、延岡線舗装負担金	1,180			1,180	
枝橋拡幅工事負担金	2,500			2,500	
門川黒木線舗装	2,120			2,120	
門川港線舗装	450			450	
東米の山線改良事業	4,800	3,200	1,000	600	延長120m 幅員5.5m
東米の山線舗装	3,030			3,030	〃 464m 〃 4.0m
千田ノ木線農道舗装	2,424	1,050		1,111	〃 330m 〃 3.9m
海田かんがい排水	3,131	1,721		1,112	298 〃 80m 〃 5.0m
原山海岸線舗装	1,100			1,100	
上の町、小園線舗装	710			710	
楠元細狩線改良	3,010			3,010	
楠元、山下線改良	3,010			853	便用
区画1号排水構造	853			853	ガードレール外
交通安全施設整備	780	521		259	
宮ヶ原墓地移転	882			882	
采町通線舗装	4,810		2,500	2,310	
貝の木、本津々良線改良	1,000			1,000	
海岸保全負担金	3,980		1,300	2,680	
西の山急傾地負担金	800			800	8,800×1/10負担
中央通線舗装	6,000	4,000	500	1,500	
本村、上の町都市下水路	3,600	1,000	500	2,100	
本町都市下水路	30,052	10,000	5,000	15,052	
街路	18,105	12,000	1,000	5,105	
公園施設整備	41,060		30,700	10,360	モデルコムニティ イー庵川地区
公営住宅建設	37,346	16,550	14,000	5,084	1,712庵川東16戸 橋ノ口16戸
積載車付小型ポンプ	1,600	270		665	665中村
防火水槽新設3基	1,400	400		500	500
西門小改築事業	37,959	11,231	15,000	5,000	6,728 46年度 37,959 47年度 7,149
門小簡易プール施設	3,950			3,950	25m 7コース
門小運動場整備	1,180			1,180	
門中プール建設	10,000	1,200	6,000	2,300	500 25m 8コース
合計	307,101	85,197	105,100	22,198	94,696

昭和46年度現計予算の概要について!!

第3表 各款別歳出予算 (単位・千円)

款	別	昭和46年度当初予算	補正予算	現計予算	構成比%
議会費		14,031	356	14,387	2.0
総務費		84,337	4,851	89,188	12.6
生徒費		70,945	14,996	85,941	12.2
労働費		20,058	2,467	22,525	3.2
林水産業費		103,563	△ 17,758	85,805	12.2
農工商業費		3,671	150	3,821	0.5
土木費		151,882	51,488	203,370	28.8
消防費		8,716	1,760	10,476	1.5
教育費		89,588	11,902	101,490	14.3
復旧費		3,025	20,531	23,552	3.3
公債費		51,289	—	51,289	7.3
支払金		2,000	—	2,000	—
積立金		—	—	—	—
予備費		617	259	876	0.1
合計		614,500	92,405	706,905	100.0

昭和46年度現計予算の概要について!!

第10表 昭和45年度一般会計歳出性質別決算額と前年比 (単位・千円)

区	分	昭和45年度		昭和44年度		比較
		決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	
人物維持補助費	件件費	148,356	27.8	122,956	28.1	25,400 20.7
扶助費	件件費	48,281	9.0	43,832	10.0	4,449 10.2
通建設事業	件件費	4,787	0.9	2,950	0.7	1,837 62.3
災害復旧事業	件件費	11,753	2.2	9,095	2.1	2,658 29.2
失業対策事業	件件費	23,677	4.4	26,737	6.1	△ 3,060 △ 11.5
公積立債金	件件費	226,374	42.4	169,333	38.7	57,041 33.7
投資及び出資金	件件費	6,300	1.2	308	0.1	5,992 104.5
公債費	件件費	16,600	3.1	14,287	3.3	2,313 16.2
投資及び出資金	件件費	46,355	8.7	40,963	9.4	5,392 13.2
合計		534,282	100.0	436,983	100.0	97,299 22.3

昭和45年度一般会計歳出性質別決算額と前年比 (単位・千円)

款	別	昭和45年度		昭和44年度		比較
		決算額(A)	構成比	決算額(B)	構成比	
会務費		14,098	2.6	11,393	2.6	2,705 23.7
衛生費		79,604	14.9	69,886	16.0	9,718 13.9
労働費		50,567	9.5	51,747	11.8	△ 1,180 △ 2.3
農工商業費		12,221	2.3	10,692		

(3) 特別会計について
特別会計は、地方自治法第二〇九条に基づくもので、特定の事業を行なう場合おびて特定の歳入をもつて予算と区分して経理する必要がある場合に法律または条例で設置されるものです。

昭和四十六年度特別会計（水道事業会計を除く）の種類および予算規模は第五表のとおりです。



昭和46年度水道事業貸借対照表
(昭和46年9月30日現在)

1. 固定資産	122,793,961
(1) 有形固定資産	122,706,001
土 地	2,679,100
建 物	3,513,063
構 造 物	88,056,514
機 械 及 び 装 置	25,804,492
工具器具及び備品	215,183
車輛及び運搬具	420,000
施設費勘定資	2,017,649
(2) 投 資	87,960
投資有価証券	87,960
2. 流動資産	6,579,050
現金預金	1,006,480
営業未収金	3,785,337
その他未収金	65,580
貯蔵品	1,235,736
仮払金	485,917
3. 流動負債	669,173
営業未収金	660,710
その他の未払金	8,463
預り金	0
4. 資本金	113,682,326
5. 剰余金	15,021,512
資本剰余金	9,602,471
利益剰余金	5,419,041
(イ) 繰越利益剰余金	909,229
(ロ) 当期純利益	4,509,812

(注) 昭和46年度水道事業損益計算書 (昭和46年4月1日から昭和46年9月30日まで)	
1. 営業収益	13,430,938
(1) 給水収益	13,004,198
(2) 受託工事収益	157,120
(3) その他の営業収益	269,620
2. 営業費用	5,361,788
(1) 原水及び浄水費	1,893,598
(2) 配水及び給水費	1,163,820
(3) 受託工事費	88,392
(4) 総係費	2,037,699
3. 営業外収益	35,022
(1) 受取利息及び配当金	34,082
(2) 雜収益	940
4. 営業外費用	3,594,360
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	3,594,360
当期純利益	4,509,812

(4) 上水道事業会計
上水道事業会計における昭和四十六年度上半期(自四月至九月)の企業経営成績及び財務状況は次のとおりであります。

会計名	昭和46年度		昭和45年度		
	当初予算	補正予算	現計予算	当初予算	最終予算
国民健康保険事業会計	120,282	3,109	123,391	103,346	114,184
農業共済	"	12,303	-	12,303	20,418
中須土地区画整理	"	35,265	-	35,265	23,100
天の山宅地造成	"	49,951	4,810	54,761	9,847
土地取得	"	95,002	50,280	145,282	73,771
産業基盤整備	"	4,210	-	4,210	-
草川土地区画整理	"	45,002	-	45,002	-
合計	362,015	58,199	420,214	221,637	309,843

(注) 世帯数及び人口は国勢調査の数値を用い一世帯あたり及び一人当たり負担額を算出しました。()はたゞ消費税直接負担額であります。
上、本町の財政事情についてその概略を説明いたしました、電気ガス税、交付金、納付金の間接負担分を除いた住民

第6表 町民負担及び町税の伸び状況

区分 年 度	4 1	4 2	4 3	4 4	4 5 (見込)	4 6 (予算)
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
町税決算額	43,362	53,588	60,984	70,336	78,128	81,924
	(27,836)	(34,036)	(39,952)	(45,970)	(51,583)	(55,103)
一世帯当たり負担額	円 12,232	円 15,116	円 17,203	円 19,841	円 19,759	円 20,719
	(7,852)	(9,601)	(11,270)	(12,967)	(13,045)	(13,936)
一人当たり負担額	2,861	3,535	4,023	4,640	5,028	5,272
	(1,837)	(2,245)	(2,636)	(3,033)	(3,319)	(3,546)

(5) 町民負担の状況
町がいろいろと仕事をすすめていくうえに必要な経費は直接または間接的に町民の皆さんのが負担となるわけですが、四十一年度予算におけるその状況についてみますと、町税八一、九二四千円、分担金及び負担金七、九四四千円、使用料及び手数料九二〇三千円、寄附金二、九八三千円となつております。収入総額七〇六、九〇五千円の一四、四劣にあたります。
このうち町税以外のものは特定の受益者である個人や団体の負担となりますので、直接負担していただくものは町税のうちたばこ消費税一七、五一〇千円、電気ガス税七、〇五二千円などの間接税と国有資産等交付金納付金二、二五九千円を除いた五五、一〇三千円であります。
この直接負担していただいている町税の一世帯あたりおよび町民一人あたりの負担額の推移を過去五カ年についてみると第六表のとおりで、年々増加していますが、これは本町経済の発展によつて町民所得が増大しその結果、町税収入も伸びてきているものであります。



歳末防犯心得

○ 盗難の予防

- 家をルスにするときは、ちよつとの間でも必ずカギをかけ、隣近所にも一声かけてよくたのんでおきましょう。
- いそぐ用のない多額の現金は、なるだけ手元におかず預金などの方法をとりましょう。
- 銀行、郵便局、農協などから多額の現金をうけるときは男2人以上で自家用車かタクシーを利用しましょう。

○ スリ被害の予防

- ハンドバツクやカバンなどは、かかえるようにしてしつかり持ちましょう
- 現金や貴重品は外ポケットに入れないようにし、脣に近いところにしまつておきましょう。
- 人の混み合う所では余分な現金は持たないようにし、持つ場合は何ヶ所かに分けて持つなど、持ち物には十分注意しましょう

○ 暴力・迷惑行為の予防

- 暴力が起きそうになつたらすぐ警察に知らせ、そばにいた人が知ぬふりなどしないで、協力して被害を防ぎましょう。
- 女性が見知らぬ人から誘われても、自動車に乗らないようにしましょう。
- 夜道の1人歩きはしないようにし、明るい、人通りの多い道を選びましょう。

○ 少年の非行化防止

- 少年のボンド等接着剤遊びを追放しましょう。
- 少年たちの間で、ボンド等接着剤をビニール袋の中にぬりつけて吸引する遊びが流行しています。10月までに260人も少年を捕導しています。家庭では、次のように、子供の身体的変化、行動、所持品等に十分注意しましょう。
- 乱用少年は注意力が散漫になり落着がない、
 - 顔色が茶かつ色に変り、油氣を失つて、カサカサした感じになる
 - 食欲がなくなるため栄養失調症状をおこす。
 - 習慣性になり、呼吸器や胃腸、肝臓等の障害をおこす。
 - 精神障害、死亡などの結果を招く。